

平成 21 年度第 4 回 足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会

平成 22 年 2 月 17 日（水）

10 時から 11 時 15 分

（下河辺子ども施策推進担当副参事）

みなさまおはようございます。本日はお忙しい中、足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会にご出席いただきましてありがとうございます。本日進行を務めさせていただきます、こども家庭部副参事下河辺です。よろしくお願いします。

それでは柴崎会長よりごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

（柴崎会長）

みなさんおはようございます。みなさんご存知のように民主党政権もいろいろあり、子ども手当のこと、専門家の間でも話題になっています。特に子ども手当がどのような支給方法でどう使われるのか、親のための支給になるのではなく、子どもに実際に役立つようにするにはどうしたらいいか、私たち専門家の方でもいろいろな検討をしています。また、保育所関係の専門家が民主党にいないですね、幼児教育も含めて。総論はいいんですが各論になると専門家から見て驚くことがあります。最低基準のことも含めて、私たちも注目しながら、すぐ対応できるような連携体制を作っているところです。

次世代育成支援行動計画のパブリックコメントが終了しました。あと一歩になっています。こういう具体的な区単位の施策がしっかりしていないと、実際の子どもたちの支援になりませんので、今日もみなさんの活発なご意見をいただき、実りのある議論をしていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（下河辺子ども施策推進担当副参事）

ありがとうございました。それでは、足立区子ども家庭部長の日比谷からひとこと挨拶を申し上げます。

（日比谷子ども家庭部長）

みなさんおはようございます。今、子ども家庭部・足立区にとって大きな課題が、保育所の待機児童対策です。昨年 4 月には待機児童が 418 人だったのが、今年の 4 月入所に向けては、申込が 338 名増という状況です。弾力化も含めて 21 年度中に 306 人分の保育定員を増やしましたが、338 人を上回っている状況ですので、昨年以上の待機児童が出るのではないかと思います。新年度に向けて 405 人の定員枠は確保したいということで、平成 22 年度予算は作りましたが、やはり抜本的な対策がないと、なかなか待機児童解消に向けて進まないのではないかと思いますので、みなさんにお願いがあります。待機児童対策の議論につきましても、ぜひみなさまのご協力をお願いしたいと考えていますので、審議の程よろしくお願いいたします。以上です。

（下河辺子ども施策推進担当副参事）

では、次第に従いまして進めてまいります。本日は、協議事項、報告事項が済みま

した後に、事務局から委員の皆様にお願ひがあります。5分から10分程度お時間をいただきたいと思っていますので、ご理解の程よろしくお願ひします。それではこれから柴崎会長に議長として進行をお願ひしたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

（柴崎会長）

ではこれより、平成21年度第4回の足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会を開会したいと思います。議事の進行ですが、本日は協議事項が1件、報告案件が4件あります。初めに協議事項1件、その後に4件の報告事項をしていただいて、最後に質疑、応答と進めてまいりたいと思います。

まずは協議事項の「第2期あだち次世代育成支援行動計画(案)のパブリックコメントの実施結果等について」下河辺さんから説明お願ひいたします。

（下河辺子ども施策推進担当副参事）

資料1をご覧ください。実施内容ですが、期間、意見を提出できる方、提出方法などについては記載の通りです。意見の概要及び区の考え方については別紙1の通りです。30件意見がありましたが、検討しました結果、計画に反映したいと考えているものが4点ほどありますのでご説明します。

まずNo.2、No.3については、それぞれ、コーディネーション指導者養成講座の実施、人権教室という事業について事業一覧に追記をしたいと考えています。

No.18については、概要の後ろの8ページ別紙2をご覧ください。この計画は乳幼児から概ね30歳までの青年を対象とした計画ですが、計画としての指標を当初、「子育てが楽しいと思う保護者の割合」と1つのみを掲げていました。これに対して、保護者だけではなく、30歳までの青年までを含めた指標も必要ではないかというご意見をいただき、「夢や目標に向かって努力している青年の割合」を追加したいと考えています。理由としては「自己肯定感を持って生きることがたくましさにつながる」という考えです。数字の把握については「成人の日の集い」で行っているアンケートに一項目を加えていきます。

No.24については、目標事業量のことについて出ています。ニーズ量の記載を出さないのかというご意見でした。ニーズ量と言いますのは、国の示すワークシートを使用して算出するものですが、この数値を参考として各自治体が現在の整備状況、また実現性などを総合的に判断して、目標事業量を設定することとなっていますので、ニーズ量ではなく、この目標事業量についてのページを追記したいと考えています。こちらについても8ページに予定の表を記載させていただいていますので、ご覧いただきたいと思います。

報告事案の方に戻ります。4番の「パブリックコメント後の事業内容、制度改正に伴う変更について」です。こちらについては、文言修正ということになります。

まず『子ども手当』。こちらは「児童手当」からの制度変更ということで名称が変わります。次に『あだち子育て応援隊事業』。こちらは「ファミリーサポート事業」「ホームサポート事業」の統合に伴い、名称を変更するということで、『あだち子育て応援隊事業』という文言が入ります。また『子育てサロン』ですけれども、こちら名称統合ということ

で「子育てサロン」「子育てひろば」を一緒にするということで『子育てサロン』の方に統一をさせていただきたいと考えています。

5 番目です。サブタイトルの設定ですけれども、次世代育成支援行動計画がどのような計画なのかイメージできるためのサブタイトルということで、「次代を担う足立っ子の健やかでたくましい成長のために」を設定したいと考えています。

今後、いただいた意見の件数、概要、区の考え方などホームページで公表してまいります。この上で、足立区地域保健福祉推進協議会、青少年問題協議会、子ども施策調査特別委員会での審議を経まして、平成 22 年 3 月策定の予定です。青少年問題協議会は先日の 15 日に終了しています。以上です。

（柴崎会長）

ありがとうございました。今の報告についてご意見ありますか。この件については、直江委員より質問が出ていますので、それぞれの所管課より回答をお願いいたします。

（下河辺子ども施策推進担当副参事）

「保育サービスなどの目標事業量について数値目標が示されていてわかりやすいけれども、21 年または 20 年度の実施量を併せて載せると比べやすくわかりやすい」というご意見をいただきました。この件については 21 年の実施状況ということで記載をさせていただく方向で進めさせていただきたいと考えています。

（柴崎会長）

直江委員よろしいでしょうか。

（直江委員）

ありがとうございます。

（和田子ども家庭支援センター所長）

「子育て応援手当、月ぎめ預かり事業について、ファミリーサポートの月ぎめで利用されるものですか」という質問がありましたのでお答えします。子育て応援隊事業については、ファミリーサポートセンター事業と、ホームサポート事業を統合して一緒に行うものです。その中で、月ぎめで一時預かりをする事業を新たに始めたいと思っています。こちらはふたつの NPO 法人に委託しているホームサポート事業で行う予定です。

なお、募集は 4 月から開始し、実施は 5 月。預ける方は月々 2 万円、主に短期のパート就労の方についての月ぎめ預かりという形で考えています。予算的には 20 人、NPO 法人それぞれ 2 つあるんですが、1 つの方に 10 人ずつ月ぎめで預かるような形を考えています。

（柴崎会長）

今の意見につきましてはいかがでしょうか。

（直江委員）

2 月にファミリーサポートの交流会に参加したのですが、新しい事業について全然お話がなかったので、びっくりしました。利用する側から見ると、保育ママさんに預けるよう

な感じなんですか。

(和田子ども家庭支援センター所長)

形としては似ていると思いますが、ただ短時間パートをしているような方、時間的には月に60時間以上で100時間以内の就労の方を対象に考えています。ファミリーサポートの方でも、預かり先として検討したのですが、預かる方として難しいという現状です。で、ホームサポートのNPO法人で月ぎめをやるような形で考えています。ただ、一時預かりの方はホームサポート事業も、ファミリーサポート事業も今までと同じ形で考えていますので、ファミリーサポート、ホームサポートがなくなるということはありません。

(直江委員)

利用する人はファミリーサポートと月ぎめを選択できるということですか。

(和田子ども家庭支援センター所長)

ファミリーサポートの方は難しいということで、月決めをやるのはホームサポートの方だけです。ファミリーサポートの方は今までと同じで一時預かりです。

(直江委員)

併せたということはどういうことなんですか。

(和田子ども家庭支援センター所長)

区民の方に分かりにくい、似たような事業だったものですから、事業名を「あだち子育て応援隊」というように1つにして、分かりやすい形にしました。例えば、今までホームサポートの方はこども家庭支援センターで、ファミリーサポートの方は社会福祉協議会だったんですが、窓口をこども家庭支援センター1つにし、事業名もひとつにしました。

(直江委員)

社会福祉協議会がなくなるのですか。

(和田子ども家庭支援センター所長)

なくなりません。今までの事業は変わりません。

(直江委員)

今までのようにファミリーサポートの説明会を聞きに行き登録して利用するんですか。

(和田子ども家庭支援センター所長)

ファミリーサポートの一時預かりは、今までと全く同じです。

(柴崎会長)

窓口をひとつにして事業者はこれまで通りということですか。

(和田子ども家庭支援センター所長)

事業者は今までと同じです。月ぎめの方はホームサポートの事業だけですので、もし月ぎめを利用されるということであれば、こども家庭支援センターが窓口です。

(柴崎会長)

過渡期だと混乱が起こりそうですがスムーズに移行できるといいですね。

(直江委員)

2月に保育園の承諾書・不承諾書が届いていると思いますが、不承諾だった方にもこの新しい事業の周知はしているのですか。周知を工夫していただきたい。

（和田こども家庭支援センター所長）

今の段階ではまだ周知はしていませんが、4月に、現在利用されている方を含めて周知をしたいと思っています。

（村岡子育て支援課長）

従来からファミリーサポートは提供会員さんのお宅でお子さんを預かる、ホームサポートはお子さんの家庭に出向いてお預かりする、そういう点が違います。ただ、それ以外は若干細かい違いはありますけれど、基本的には一時預かりということで同じ事業です。これまでも、同じ事業にもかかわらず、部内の別の所管で持っているということや、事業名が全く違うなど、利用される区民の方々にわかりにくかった。新たに利用しようとする方にとっては本当にわかりにくい。そのような理由から、一昨年ぐらいから、この2つの事業について検討してまいりました。その結果、1つの事業として考えて、「あだち子育て応援隊事業」として、その下にファミリーサポートの事業とホームサポートの事業としました。また今後、同じような類似した事業が出てくれば、応援隊として、またその下に追加することも想定されると思います。このような形で事業名を統合したということです。ただ、中身としては従来通りです。従来と違うのは所管がこども家庭支援センターに一本化されたことです。区民の方々にご案内する所管も1つになりましたので、今まで以上にわかりやすくなるのではと思っています。この方向が確定したのが昨年暮でしたので、まだ十分に周知はしていないところです。広報等活用しながら十分な周知に努めていきたいと考えていますので、どうぞご理解のほどよろしくお願いします。

（柴崎会長）

保育所で行っている一時保育もありますよね。それから、家庭で預かるのと出向くのでは、やはり形態が違ったり、利用できる人の条件も違いますよね。だからそういう事業をまとめて一覧表にして、誰にでもわかるような形にしていただけるといいなと思いました。

（村岡子育て支援課長）

案内のチラシ等も用意する予定です。

（直江委員）

保育ママと月ぎめの預かり事業とはどう違うんですか。たぶんそれも同じように一覧表でもらうと、利用する側から見るとわかりやすいと思います。名前は違うけれど、家で預かってもらって何が違うかちょっとわかりません。

（和田こども家庭支援センター所長）

わかりやすく一覧表にした形で、時間、料金など含めてお示しをしたいと思っています。

（柴崎会長）

他にご質問ご意見等ありましたら。よろしいでしょうか。

続きまして報告事項に移らせていただきます。報告事項の1「足立区保育計画策定(案)」

について、報告2「平成22年度の認可保育所申込受付状況について」、この2つを秋山保育課長から説明お願いいたします。

(秋山保育課長)

まず、足立区の保育計画(案)について報告します。基本的な考え方です。女性の社会進出や雇用形態の多様化が進み、保育需要が増加するということが見込まれる中で、足立区では新線開通や大規模再開発に伴って、区の都市環境が大きく変化しているところです。特にヤングファミリー層を中心とした人口増、一昨年後半からの世界的な経済不況が予想以上の保育需要の拡大につながっており、待機児童が増加する結果となっています。区では昨年3月に緊急待機児童対策をまとめ、21年度中の保育施設整備計画を作成しましたが、保育需要は一層増加することが見込まれるため、現行の「足立区保育計画」を全面的に見直すことにしました。特に3歳未満児の需要が多いこと、求職中や短時間就労の保護者が多いことから、様々な形態による保育施設を計画することにいたしましたところ です。

なお、本計画案ですが、現在、国において「新たな保育制度のあり方について」を審議していることから、暫定的な取り扱いとさせていただきたいと考えています。国の方針が明らかになった時点で再度検討を実施することを予定しています。

計画期間ですが、「第2期あだち次世代育成支援行動計画」の計画期間に合わせて22年度から26年度までの5年間といたします。

計画概要です。3歳未満児の保育整備率ですが、1月に国の子ども子育てビジョンの中で26年度35%ということで目標率が示されましたので、現状足立区は25.6%ですが、34.8%まで引き上げて、3歳未満児の保育定員を1,351人増員します。このことで0～5歳児全体の保育整備率35.5%、総定員を11,802人とし、足立区の基本計画で目標にしている待機児童率0.8%を目指していきます。

予定している整備の内訳は記載の通りになります。また、延長保育や、産休明け保育、一時保育などの保育サービスの充実を継続して実施していきたいと思 います。

パブリックコメントですが、1月12日から2月12日の期間で実施しました。結果ですが、区民の方2名から、10件の意見、要望があったところです。

今後の予定ですが、パブリックコメントでの区民の意見を踏まえた上で、計画案の修正を実施していきたいと考えています。また3月の子ども施策特別委員会での審議、足立区地域保健福祉推進協議会を経て、最終的な計画を作成していきたいと考えています。

次に「22年4月の認可保育園の入園申込受付状況について」です。昨年4月と比較して申し込み数が338件増加しています。それに対し、認可保育園の募集人数は33人の増ということで、認可保育園としては定員があまり増加していないんですが、306名の枠の定員増を今回実施しています。その中で認証保育所の整備、家庭福祉員の増員等中心に306人の定員増を行ったところです。特に1歳～3歳児の申し込みが非常に多いということ、特に1歳児が集中して多いということもありますので、22年度については、低年齢児を中心に保育施設を更に整備していきたいと考えています。

（柴崎会長）

質疑、応答についてはすべて報告事項がすべて済んでから、一括して行いたいと思います。引き続きまして、報告3「生活リズム改善の実践報告会の開催等について」副参事より説明をお願いいたします。

（下河辺子ども施策推進担当副参事）

資料4をご覧ください。生活リズムの実践報告会の日時は2月23日(火)午後6時15分から、場所は区役所の庁舎ホールで行います。報告内容としましては、今回のあだち次世代育成支援行動計画(案)の概要の説明、それからコーディネーショントレーニング、生活リズムの実践報告ということで、それぞれコーディネーターを東京未来大学の益井教授、和洋女子大学の鈴木みゆき教授にお願いし行います。また、庁舎ホールロビーにおいてパネル展示を行う予定です。周知方法については、あだち広報の2月10日号、区のホームページ、チラシなどで公募してまいりたいと考えています。

（柴崎会長）

ありがとうございました。続きまして、報告4「父子わくわくイベント&母親向け講座の開催について」男女共同参画推進課長より説明をお願いいたします。

（中嶋男女共同参画推進課長）

子ども支援専門部会の今年度第1回目に、父親と育児を結びつける場面を多くしてほしいというご意見がありました。そのひとつの試みとして、子ども家庭部と男女共同参画で今年度2回、この父子わくわくイベントを開催しました。1回目は25組、今回は15組30名ということにしたのですが、申し込みが殺到したので25組に増やしました。まだキャンセル待ちがいて、どちらもとても人気のものです。子ども家庭部との共催の事業の他に、足立区男女共同参画課の講座の一連として12月に「パパと一緒にリースを作ろう」を実施しています。これも20組がすぐに埋まるという状況です。様々な事業を実施していますが、とても参加率が高いという状況をご報告します。

なお、地域学習センターの中で「お父さんと子どもの体操教室」というような事業を連続で実施しているのも聞いていますので、そういったことが一体的に区民に伝わるといいなというご意見も、以前からこの部会でいただきました。どこかがまとめ役になる必要があるだろうと認識しているところですが、まだ来ていない状況にあります。ただホームページや広報ではお知らせしていますので、ご承知願えればと思います。

（柴崎会長）

ありがとうございました。それでは質疑応答に入らせていただきます。この報告事項4件についてご質問等ありましたらよろしくお願いします。

ここで協議事項、報告事項終了ということになりますので、第2期のあだち次世代育成支援行動計画の協議はこれで終了となります。この子ども支援専門部会の本体である足立区地域保健福祉推進協議会にこの案を提出しまして、そこでの承認を経て、計画としていよいよ歩き出すことになります。みなさまからは本当に細やかな質問等いただき、また事

務局でも細やかに対応していただきまして、いろんなことが具体的に入った施策だと思います。

また、目標値がかなりはっきり出ていますので、その推移を私たちで見守っていきたいと思います。この間、皆さんには本当に熱心にご審議をいただきましたことに対しまして、部会長として心より感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。

これで、事務局の方に私の方からお返しいたします。

（下河辺子ども施策推進担当副参事）

それでは、冒頭にも申しあげました通り、委員の皆様へのお願い事項があります。この件に関しては村岡子育て支援課長よりご説明をさせていただきます。

（村岡子育て支援課長）

改めてご説明をいたします。冒頭、部長から説明がありましたが、今、区の大きな課題として待機児童の解消という問題があります。区では、庁内に昨年の7月に待機児童解消推進会議という組織を立ち上げ、この課題について検討してきました。20年の4月の待機児童が205人、21年の4月の待機児童の数が418人で2倍以上に増加している状況です。この中で検討して、なんとか解消策を打つためにまとめたのがこの保育計画です。この保育計画は重点的に保育家庭福祉員、認証保育所、そして足立区版の小規模保育室。重点的にこの3点を進めていくことで解消していこうという内容になっています。もちろんさきほどありました、あだち子育て応援隊事業、ホームサポート事業の中での月ぎめ、これも含めています。

ただ昨年の暮れの保育園の入園受付の状況を見まして、更に338名の増加があるということで、この保育計画だけで果たして解消できるのだろうかという議論が庁内に出ました。抜本的な対策をこの保育計画以外に平行して打っていく必要があるのではないかと議論になり、抜本的な対応策についてのご検討を、この専門部会の皆様方にお願いしたいと考えています。

今考えているのが、まず1点目が保育園で、現在0歳～5歳まで預かる形になっていますが、待機児童の多い地域については、0, 1, 2歳を中心に受け入れて3, 4, 5歳は区内の私立幼稚園に受け入れをお願いできないか考えています。そうしますと、待機児童の多い公立の保育園が0, 1, 2歳を専門にお預かりするようになれば、3, 4, 5歳がいなくなるわけですから、施設的にも0, 1, 2歳の定員を拡大することができる、ということで解消策として考えられないだろうか。それを今考えているところです。その具体的な方法等について、この専門部会でご検討をお願いしたい。

もう1つは、今、足立区内、大規模マンション、大規模集合住宅の建設が進められています。大規模住宅ができますと、そこにファミリー層が転入してきます。そうしますと、当然お子さんがいると待機児童も増えてきて、それに区の対応が追いついていけないという状況があります。そこで、大規模マンションの建設が始まる時に、当然、建築の部署に建築確認申請があります。その時に、マンションの中に保育施設を作っていただくような

仕組みが作れないだろうかと考えています。そのような仕組み作りについても、この専門部会の中でもご協議をお願いできればと考えています。

それから3つ目は、具体策というのがまだないんですが、家庭福祉員、小規模保育室、認証保育所を重点的に進めていくわけですが、それ以外にも何か、区内に活用できる保育資源があれば、可能な限り活用して待機児童解消策につなげていきたいと思っています。

以上の3点について、この専門部会でご意見をいただきながら、検討をしていきたいと考えているところです。ただ、時間をかけて検討していても待機児童の数は待ってはくれないので、まず第1回目に3月26日午前10時から、急遽設定をさせていただくことにいたしました。それと5月、7月、以上3回の専門部会の場でご協議をしていただいて方向性を出していただければと考えております。ご通知は追ってお出しさせていただきます。よろしくお願いいたします。以上です。

（直江委員）

1案で、公立保育園で0、1、2歳、3、4、5歳を私立幼稚園で見るということですか。

（日比谷子ども家庭部長）

ただ、私立保育園もありますので、必ずしも全員が私立幼稚園というわけではなくて、保護者にとっての選択の幅を広げるという意味で、私立幼稚園の選択もある。地域によっては公立保育園を卒園したら私立幼稚園へという流れを作りたいと考えています。

（直江委員）

私立幼稚園も預かり保育ではなくて、通常で5時とか6時まで見るという設定にすることですか。

（村岡子育て支援課長）

現在私立幼稚園でも預かり保育を実施しています。ただ4時までとか5時までとかです。これを今お話ししたような形に持つためには、6時まで、6時半までとか預かる体制を幼稚園さんにはとっていただく必要があります。そのへんのところも含めて、今後、私立幼稚園さんをお願いし、進めていきたいと思っています。

（直江委員）

もちろん3、4、5歳で通常の幼稚園のように、専業主婦のお母さんが利用することもできるわけで、認定こども園みたいになるということではないんですか。

（村岡子育て支援課長）

はい、その通りです。ただ認定こども園にする場合には、相当な手続きが必要になります。認定こども園という制度を取らずに、幼稚園さんに受け入れ態勢をお願いして、3、4、5歳の受け入れができるような形の仕組みにしていきたいと考えています。

（掛川委員）

おおやた幼保園とそう変わらないということですか。

（村岡子育て支援課長）

はい、幼保園は認定こども園の制度ができる前に出来上がった園です。あの幼保園はきわめて認定こども園と似ている形です。今、言われましたように、私たちがこれから考えていこうというものも、かなり認定こども園に近いということです。

（直江委員）

2番目の大規模集合住宅に建築確認の時に保育施設っておっしゃったんですけど、新田の時に、そういうことはしていないのかと質問したとき、すでにやっていますという回答だったんですけど、現在とどう違うんでしょうか。

（秋山保育課長）

URの方は街づくりの協議会をまず作ります。そこで開発を行いますということで事前に話があるので、その時に区として保育施設を作ってくださいと要望します。一般の民間事業者が開発するマンション、特に大規模なマンション、そういったところは私どもの方に事前に話がないといったこともあり、大規模なマンションが作られた後では、保育施設の整備が難しくなります。その仕組みをどうにかできないかということで、今回計画をさせていただいているということです。

（村岡子育て支援課長）

URと足立区との間は以前からもこういった協議の場がありまして、そういう中でURの方にも情報いただくようお願いしているところです。今回、大規模マンションと申し上げたのは、URも含めてなんですが、民間の開発業者に対して建築確認をする場合には、保育課に事前に協議をするようにというようなことを義務づけることができるかどうかも含めてなんですけれども、そういうふうな形で進めていければと考えています。

（掛川委員）

民間の集合住宅がどんどん西新井などに建っていますけど、その民間さんをお願いする時に、保育園の形態を足立区が全部持つんですか。

（村岡子育て支援課長）

そこはまだ白紙の状態です。例えば中に認証保育所を入れてもらうのか、託児所的な保育施設なのかは白紙です。例えば、そのマンションのお住まいの方だけしか見ないという場合もあると思うんです。その場合でも結果的には待機児童数には跳ね返ってきません。マンション内に作るということはマンションの住民の方が優先になると思うんですね。だけど一定割合は地域割りも設けてくださいと、そういう要望も協議になると思います。

（下河辺子ども施策推進担当副参事）

他にご意見ご質問ありますか。

（大野委員）

足立区の事業所内保育所のデータっていうのはありますか。

（秋山保育課長）

その資料はありますが、区では関与していないんです。病院内にある院内保育所、そういった施設について把握してはいますが、東京都に届出がされており、いわゆる指導検査

はすでに東京都が実施しておりますので、直接区が行って保育の内容を見るとか、そういうことはやっていないんですね。

（下河辺子ども施策推進担当副参事）

よろしいでしょうか。それでは、そういったことで審議を進めさせていただくということとでよろしくお願いいたします。それでは事務連絡がございますので、谷口の方からお願いいたします。

（谷口子ども施策推進担当係長）

先ほど、説明をいたしましたとおり、次回の第5回の子ども支援専門部会ですが、3月26日に予定していますのでよろしくお願いいたします。また本日の会議録につきましては後日委員の皆様方に送付させていただきます。内容をご確認いただき、何かございましたら事務局までご連絡くださるようお願いいたします。会議録につきましては、ホームページの掲載等により広く区民の皆様公開してまいりますので、ご了承をお願いいたします。

またパブリックコメントの区の考え方についても、近日中にホームページに掲載してまいります。第2期次世代育成支援行動計画は3月末に完成予定をしております。製本が出来次第、委員の皆様のお手元にお届けいたしますので、よろしくお願いいたします。以上です。ありがとうございました。

（村岡子育て支援課長）

皆様方の任期についてですが、3月末で任期が切れるということではございません。2年前に推進協議会場でお願いをしたと思いますが、その前日までということで、推進協会の委員さんについては、7月27日まで、委員としてお願いしています。特別部会員さんについては2年前の8月8日が開催の第1回でしたので、その前日8月7日まで委員さんということですので、先ほど申し上げました、5月、7月まだお願いしている期間ですので、よろしくお願いいたします。以上です。

（下河辺子ども施策推進担当副参事）

それでは以上を持ちまして、終了させていただきます。本日はありがとうございました。